

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の 別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	独立行政法人国立印刷局

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			独立行政法人国立印刷局王子工場									
事業所の所在地			東京都北区王子一丁目6番1号									
業種等	事業の業種	分類番号	E15	E_製造業			印刷・同関連業					
		産業分類名	印刷・同関連業									
	事業所の種類	主たる用途	工場その他上記以外									
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあっては熱供給先面積)		前年度末	52,497.50	m ²	基準年度		m ²		
			事務所	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			駐車場	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
	工場その他上記以外	前年度末	52,497.50	m ²	基準年度		m ²					
事業の概要			郵便切手類及び諸証券の製造									
敷地面積			47,781.98							m ²		

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

[illegible]

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	独立行政法人国立印刷局王子工場
	電 話 番 号 等	03-5390-5131
公表の 担当部署	名 称	独立行政法人国立印刷局王子工場
	電 話 番 号 等	03-5390-5131

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： https://www.npb.go.jp
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
	そ の 他	アドレス：

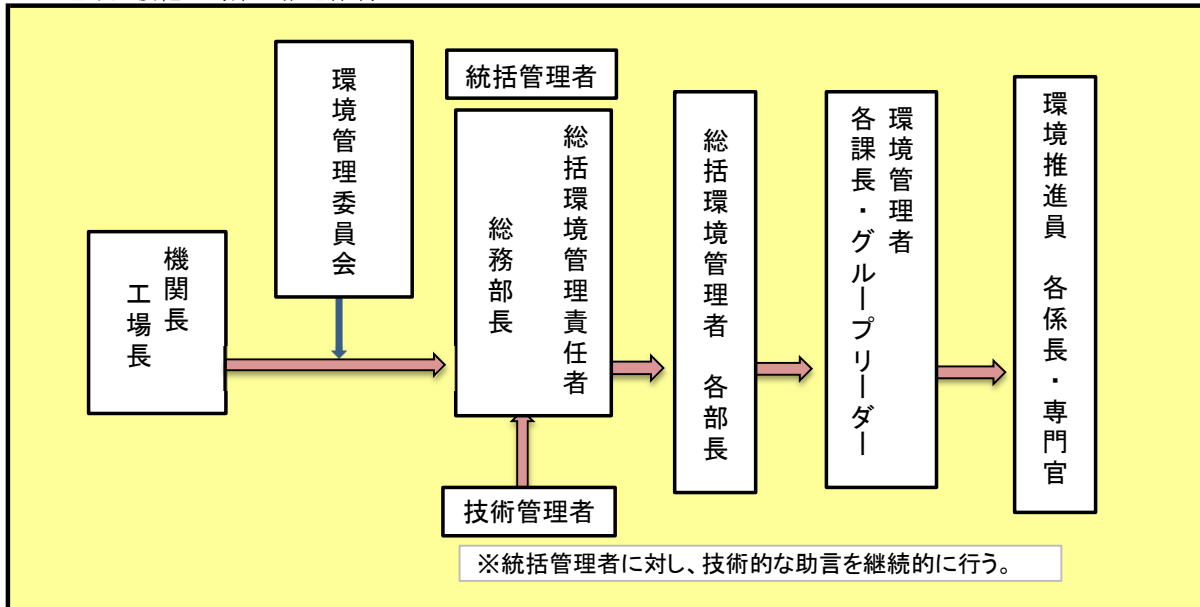
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2024	年度	事業所の使用開始年月日	2003	年	4	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所		年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

別紙 令和5年度王子工場環境方針のとおり
再エネの導入・利用に関する取組みについて： 工場内での電気使用量として使用するため、太陽光発電装置を設置し、再生可能エネルギーの利用に努めている。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計 画 期 間	2020 年度から 2024 年度まで			
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	エネルギー使用量の最適化・効率化を追求するとともに、温室効果ガスのうち約7割は電気使用によるものであることから、重点的に投資計画を策定し、総量削減義務以上の削減を目指す。		
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	当工場から排出される特定温室効果ガス以外のガスは、上水の使用及び下水道への排水が主となっているため、節水することによりその他ガスを削減する。		
削 減 義 務 の 概 要	基 準 排 出 量	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計 画 期 間	2025 年度から 2029 年度まで			
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	環境設備投資について、工場整備計画に基づき必要に応じて実施し、基準排出量の削減を図る。		
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	水使用量の削減により、その他温室効果ガスの更なる削減を行う。		

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)					3,094	
そ の 他 ガ ス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メ タ ン (CH ₄)					
	一 酸 化 二 窒 素 (N ₂ O)					
	ハ イ ド ロ フ ル オ ロ カ ー ボ ン (HFC)					
	ハ ー フ ル オ ロ カ ー ボ ン (PFC)					
	六 ふ っ 化 い お う (SF ₆)					
	三 ふ っ 化 窒 素 (NF ₃)					
	上 水 ・ 下 水				18	
合 計					3,112	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延 べ 面 積 当 たり 特 定 温 室 効 果 ガ ス 年 度 排 出 量				58.9	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	
----------	--

(4) 削減義務期間

年度から	年度まで
------	------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)						
	削減義務率 (B)						
	排出上限量 (C = Σ A-D)						
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)				3,094		3,094
	排出削減量 (F = A - E)						

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☐ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☐ その他	
具体的な増減要因			

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	110400	11_エネルギー使用量の管理	エネルギー監視モニタリング装置の設置	未定	
2	150200	15_照明設備の運用管理	構内照明設備の省エネタイプへの変更	2009年度	
3	130100	13_空気調和の管理	空気調和設備の省エネタイプへの変更	2010年度	
4	120300	12_運転管理及び効率管理	空気圧縮機（コンプレッサ）の台数制御	2011年度	
5	110100	11_推進体制の整備	ISO14001の維持及び運用	2021年度	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17					
18					
19					
20					
		（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）			
71	160200	16_建物の省エネルギー	太陽光発電装置の設置	2009年度	
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当工場では、積極的に環境保全活動の取組を進めている。

1 環境関連法令等の把握及び遵守

環境関連全般に係る法令・各自治体で定められた条例等を遵守するため、管理簿を作成し執行状況の確認を行っている。

2 環境マネジメントシステムの継続的な実施

製造業を営む公的な事業体として、温室効果ガスの削減等環境法規制に的確に対応するため、環境マネジメントシステムにおける継続的な改善（P・D・C・A）を推進している。

また、令和6年度に維持審査を受審し、環境マネジメントシステムの運用を通じて更なる環境保全等を図っている。

3 温室効果ガス排出量の抑制

仕上棟屋上に太陽光発電装置を設置し、環境負荷が小さい自然エネルギーを取り入れた。各職場において、冷暖房温度の室内設定、未使用室及び廊下の消灯並びに蛇口のこまめな閉止などを実施した。今後も取組を強化し温室効果ガスの排出削減に努める。

4 環境物品の調達と廃棄物の減量化

事務用品を始めとする特定調達物品等についてグリーン購入法に適合する物品等の調達を推進している。また、廃棄物減量化のため、発生の抑制（リデュース）・再利用（リユース）・再生利用（リサイクル）の3Rを推進している。

5 環境保全に関する啓発活動の推進

職員の環境保全意識を向上させるための研修、最先端技術を導入している企業への見学研修など、意識改革に向けた取組を積極的に取り組んでいる。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

環 境 方 針

基本理念

王子工場は、明治9年に現在の東京都北区で操業を開始し、以来140余年にわたって、この地において国民生活に密着した公共性の高い製品の製造を行ってきています。将来にわたって事業を継続するために、常に環境の変化を捉え、業務の改善、革新に取り組み、職員一丸となって事業の基盤強化に努め、顧客や社会の信頼にこたえます。

工場の目標としては、安全と健康を確保し、働きやすい職場環境をつくり、共に知識・技能・技術の継承及び新たな技術の活用により、あるべき姿・ありたい姿を実現します。さらにコンプライアンスを推進し、行政執行法人としての社会的責任を果たし「環境の変化に対応し、自ら考え行動できる人材」を育てます。

環境行動指針

王子工場は、工場方針・工場目標の実現に向けた環境方針を定め、都市型工場として地域環境保全はもとより、地球環境に配慮した二酸化炭素排出量の削減による地球温暖化の緩和など、環境パフォーマンス向上に向けた環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。

- ・業務改善や技術継承に努め、省エネルギー・省資源を推進します。
- ・環境目標の達成に向け、職員の力量を確保します。
- ・環境に関する法規制等を周知し、遵守を確実にします。

2023年4月1日

独立行政法人国立印刷局王子工場
工場長